Legal Wire



Japan Practice

Vol. 106 / March 2021

国際貿易裁判所での訴訟を通じた対中制裁関税についての還付請求

- 通商法第301条に基づく関税の影響を受けた中国製品の輸入者は、国際貿易裁判所に申し立てを提起することで、関税が還付される可能性があります。

ナンシー・A・フィッシャー、ステファン・E・ベッカー、エリザベス・ヴェラ・モラー、ベンジャミン・J・コート、ムシャミ・P・ジョシ

- 国際貿易裁判所の手続きを通じた関税の還付を受けるためには、異議申し立てを行っておく必要があります。
- これまでに提起された申し立ては 3,600 件を超えており、関税還付を受ける権利を確保するために、速やかな異議申し立てを検討するべきと考えています。

2018 年から 2019 年にかけて、トランプ政権は 1974 年通商法第 301 条(第 301 条関税)に基づき、中国からの多くの輸入製品に追加関税を賦課しました。当初の関税は、トランプ政権が中国の知的財産権の取り扱いが米国の輸出に不当な重荷となっている判断したことによる報復措置として課されたものでした。この関税は対象リストに掲載された製品に適用され、中国との貿易戦争が激化するにつれ、第 301 条関税の対象となる製品や業種の数は増加していきました。追加関税の対象となる業種の例は以下のとおりです。

第 301 条関税の対象となる業種・製品カテゴリー

- 農業、畜産農業、酪農業、その他農業関連
- 飲食料品小売、食料生産者、食品・加工食品、酒類及びタバコ
- 鉄、スチール及び銅
- エネルギー
- 住宅を含む建設業
- 産業設備、資本設備、民生機器を含む機器製造業
- 医療用設備
- 電子機器
- 電気機械器具

- 生活雑貨、衛生用品、台所用品、調理器具
- 工作機械、計器、時計/腕時計、光学機械器具
- 写真/映像製品及び設備
- 織物及び繊維(綿、ウール、ナイロン、ポリエステル)
- 衣料品・アパレル、高級服、服飾品、靴、スポーツ用品
- がん具及び楽器
- 紙及び紙製品、文房具
- 美容用品企業、パーソナルケア企業、石鹸・オイル・洗剤製造業
- 家具、寝具、マットレス、照明器具

2020 年 9 月、第 301 条関税の賦課によって影響を受けた複数の輸入業者は、国際貿易裁判所 (Court of International Trade, 以下「CIT」といいます)で関税に異議を唱え、支払った関税の返還を求めました。これらの原告は、トランプ政権が権限を逸脱して、追加関税を賦課したと主張しています。訴訟に勝訴すれば、訴えを提起した企業には関税が還付されます。これまでに提起された申し立ては 3,600 件を超えています。CIT は、これらの申し立てを統合し、3 人の裁判官で構成される合議体に割り当てました。この合議体は、これらの申し立ての審査に採用する手続きを、近日中に発表する予定です。

それまでの間、追加関税の対象業種に該当する中国製品を輸入している米国の輸入業者は、関税還付を受ける権利を確保するべく、CIT への速やかな異議申し立てを検討するべきと考えています。当事務所の国際通商チームは、お客さまの第301条関税不服申立手続きの代理実績を多数有しており、効率的に支援する体制を整えています。カウンセリング等も随時承っています。

本稿の内容に関する連絡先

木本泰介 725 South Figueroa Street, Suite 2800 Los Angeles, CA 90017-5406 +1.213.488.7113 taisuke.kimoto@pillsburylaw.com

袴田佳 (日本語版作成協力)

Nancy A. Fischer

1200 Seventeenth Street, NW Washington, DC 20036 +1.202.663.8965 nancy.fischer@pillsburylaw.com

Stephan E. Becker

1200 Seventeenth Street, NW Washington, DC 20036 +1.202.663.8277 stephan.becker@pillsburylaw.com

Elizabeth Vella Moeller

1200 Seventeenth Street, NW Washington, DC 20036 +1.202.663.9159 elizabeth.moeller@pillsburylaw.com

Benjamin J. Cote

1200 Seventeenth Street, NW Washington, DC 20036 +1.202.663.8305 benjamin.cote@pillsburylaw.com

Moushami P. Joshi

1200 Seventeenth Street, NW Washington, DC 20036 +1.202.663.8021 moushami.joshi@pillsburylaw.com

Legal Wire 配信に関するお問い合わせ

田中里美

satomi.tanaka@pillsburylaw.com

This publication is issued periodically to keep Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP clients and other interested parties informed of current legal developments that may affect or otherwise be of interest to them. The comments contained herein do not constitute legal opinion and should not be regarded as a substitute for legal advice.

© 2021 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP. All Rights Reserved.